

南房総市地域公共交通再編実施計画について

平成 28 年 10 月に策定された、地域公共交通再編実施計画の事業認定へ向け
て関東運輸局をはじめ関係機関との協議調整を行ってきた。

平成 29 年度第 2 回法定協議会において、再編区域について議論された。

上記を受けての協議の中で、再編実施計画の認定要件である「利用実態に合
わせた面的な再編」のために、路線の沿線市である館山市と緊密な連携をとる
ことについて計画に盛り込むことで調整していたところ、館山市の地域公共交
通網形成計画の策定が正式に決定した。

そこで今年度は、事業認定に向けた協議を継続する中で、館山市の地域公共
交通網形成計画策定状況、内容を踏まえ連携をとりながら進めていくものとし
る。

- ①南房総市地域公共交通再編実施計画の認定・協議の継続
 - ・国土交通省の事業認定へ向けた関係者との協議の継続